

使わない手はない！

就学奨励費ってどんな制度？

特別支援学校・支援級の児童 必見！

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等への就学の特殊事情をかんがみ、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、就学を奨励する。（文科省HPより）

どんな制度なの？

特別支援学校・支援級に通う児童が対象

家庭の経済状況に応じて全部または一部を補充

入学準備費として、入学前の1月から対象になることが多い

対象となる品目は？

交通費や修学旅行費、学用品費、寄宿舎費等

ノート・筆記用具・水筒・箸・制服・通学用カバン・帽子・靴など

※CARErryBAGは通学用カバンに入ります

※学校や地域によって異なります

いくらもらえるの？

小学部
新入学児童生徒学用品日(入学時) 51,110円
学用品等購入費(毎年) 11,640円

中学部
新入学児童生徒学用品日(入学時) 57,980円
学用品等購入費(毎年) 28,990円

高等部
新入学児童生徒学用品日(入学時) 57,980円
学用品等購入費(毎年) 28,990円

保護者の経済状況は段階的に区分され、それによって補助率や補助される費目が変わります。

- ・第1区分：収入が生活保護基準の1.5倍未満→全額支給
- ・第2区分：収入が生活保護基準の1.5倍以上2.5倍未満→半額支給
- ・第3区分：収入が生活保護基準の2.5倍以上→無支給

申請方法は？

学校からもらってくる書類に必要事項を記載し提出

購入した品目と日付がわかるよう、レシートや領収書の添付が必要

領収書の場合但し書きも必要
CARErryBAGの場合は「通学用カバン」と記載

年に3回申請期限がある
学校により異なります

誰に聞けばいいの？

在学されている支援学校または学校が窓口

新入学の方は、入学説明会で説明があります

入学の年の1月1日以降の領収書レシートはとっておこう！！